

公の施設の点検結果票

点検実施 令和7年10月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山市岡山北斎場		
② 施設種別	基盤施設 [小分類] 霊園、斎場等		
③ 担当課名	生活安全課		
④ 開設年月日	令和3年12月6日		
⑤ 所在地	岡山市北区富吉2707番地8		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	27,749m ²	
	構造/延床面積(m ²)	鉄筋コンクリート造3階建、一部鉄骨造1階建・地下1階建/7,056m ²	
	建設費(単位:千円)	3,405,328	
	施設内容	火葬棟(火葬炉 人体炉12基/動物炉1基/胞衣炉1基、見送り室4、収骨室4) 告別棟(告別室3、会葬者控室3、遺族控室3、宗教関係控室3) 待合棟(待合室12、待合ホール、売店、キッズルーム、授乳室) 駐車場193台	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 墓地、埋葬等に関する法律第11条
② 設置条例	[条例名] 岡山市営火葬場条例
③ 条例に規定された設置目的	墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)による火葬の施設として、本市に火葬場を設置する。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	故人の、最後のお別れに相応しい場所と時間を提供するとともに安全で安定的な斎場運営を行う。
⑤ 設置目的等の達成状況	火葬申請等の予約に応じた全ての火葬を行っている。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	12月30日及び1月1日～1月3日並びに友引の日を除く日			
③ 開館時間	8時45分～17時30分			
④ 利用状況	利用状況指標	火葬件数	利用者数	
	令和4年度	1,972件	24,577人	
	令和5年度	2,173件	28,325人	
	令和6年度	2,749件	34,973人	
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	(R7年度予算) 火葬炉設備等修繕 16,300千円 (R8年度予定) 火葬炉設備等修繕			

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和7年度 〔予算〕	令和6年度 〔決算〕	令和5年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	48,578	44,366	35,133	42,692	
	行政財産目的外使用料	958	917	763	879	
	手数料					
	その他(雑入等)	8,050	17,273	9,863	11,729	
収入合計		57,586	62,556	45,759	55,300	
支出	委託経費	管理運営委託料				
		指定管理料	87,818	88,650	80,490	85,653
		補助金等				
	小計		87,818	88,650	80,490	85,653
	直接経費	維持管理費	34,758	13,737	13,413	20,636
		光熱水費	60,424	53,106	42,831	52,120
		小計	95,182	66,843	56,244	72,756
	支出合計		183,000	155,493	136,734	158,409
収支差額		-125,414	-92,937	-90,975	-103,109	

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和7年度 〔予算〕	令和6年度 〔決算〕	令和5年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金				
	指定管理料	87,818	88,650	80,490	85,653
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計		87,818	88,650	80,490	85,653
支出	管理運営費	58,689	58,521	54,661	57,290
	事業費	29,129	32,721	25,954	29,268
	その他				
支出合計		87,818	91,242	80,615	86,558
収支差額		0	-2,592	-125	-906

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	済み（当初から設計済）
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘なし
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)による火葬の施設であり、市民等の火葬のために必要な施設である。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		指定管理者 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が期待でき、また管理運営経費の縮減も期待できるため。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		公募
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和9年4月1日～令和14年3月31日 (指定管理期間：5年)